

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2023年 8 月28日
【発行者の名称】	株式会社ミモナ (Mimona Co., Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 道夫
【本店の所在の場所】	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田 4 番地の 1
【電話番号】	0736-25-6639
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山中 一晃
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
【担当J-Adviserの財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ミモナ https://mimona.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	3, 583, 994	4, 226, 151
経常利益 (千円)	511, 542	574, 188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	345, 477	390, 375
包括利益 (千円)	345, 477	390, 375
純資産額 (千円)	720, 602	1, 110, 977
総資産額 (千円)	1, 779, 432	2, 183, 828
1 株当たり純資産額 (円)	2, 402. 00	3, 703. 25
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	－ (－)	－ (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	1, 151. 59	1, 301. 25
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－
自己資本比率 (%)	40. 5	50. 9
自己資本利益率 (%)	47. 9	42. 6
株価収益率 (倍)	－	3. 8
配当性向 (%)	－	－
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	82, 251	356, 211
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42, 625	△130, 947
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186, 876	△21, 222
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	367, 455	588, 551
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	44 〔40〕	47 〔35〕

- (注) 1. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式の上場が2023年 1 月26日であるため、それ以前については記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 第16期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第 5 項の規定に基づき、第17期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第 3 項の規定に基づき、清稜監査法人の監査を受けております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第16期の期首から適用しております。
8. 2022年10月15日付で普通株式 1 株につき1, 500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は、2006年に現在の代表取締役社長である池田道夫が和歌山県伊都郡かつらぎ町に「株式会社ミモナ」を設立、スノーボード、スポーツ用品のネット販売等をはじめることからスタートしました。2011年12月に現在の所在地である和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田に本社を移転。ニューカルチャーを先読みし、主力販売商品を切り替え、2014年には当社初となる実店舗「アウトドアショップ Orange」をオープンしました。

和歌山県のみならず大阪府、茨城県、神奈川県、三重県と全国に事業を拡大しており、常に探求心を求め、現在に至っております。

当社設立以後の現在の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
2006年 9 月	和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺に「株式会社ミモナ」を創業
2006年 9 月	大阪府大阪市東住吉区に本社を移転
2007年 4 月	和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺に本社を移転
2011年12月	本社を現住所の和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田へ移転
2014年 4 月	和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺に「アウトドアショップ Orange」を開業
2021年 3 月	株式会社シュリロトレーディング（現 エストレード株式会社）を東京都港区に新規設立
2021年 7 月	株式会社シュリロトレーディングの本店が神奈川県藤沢市に移転
2022年 4 月	株式会社シュリロトレーディングがエストレード株式会社に社名変更
2023年 1 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（エストレード株式会社）の2社により構成されております。

当社グループは、eコマース・店舗運営・卸売の「アウトドアスポーツ事業」とエストレード株式会社の「工業用製品事業」の2事業を行っております。

1. アウトドアスポーツ事業

当社グループの主力事業として、アウトドア商品を主にeコマース、店舗、卸売のチャンネルで販売しております。

当社が販売するアウトドア商品に関しては、「なぜ売れているか」を念頭に置き、各社発表の新商品でも各バイヤーがセレクト、幅広いユーザーに応えるアウトドアセレクト商品を取り扱うことが当社の強みです。有名ブランドとコラボレーション商品を多数展開し、日本全国に商圏を広げ、販売を行っております。

「アウトドアスパイスほりにし」は当社マネージャー堀西が5年の歳月を掛け、20種類以上のスパイスや調味料をブレンドしたオールインワンスパイスを開発し、アウトドア業界では定番の調味料として2019年の販売からシリーズ累計販売本数430万本突破の人気商品となっております。2022年10月の「調味料選手権2022」で総合1位を獲得など、メディアにも多数取り上げられております。

また、自社で立案、企画を行い、他にはないアウトドア商品を展開するプライベートブランド「MIKAN」を販売しております。厚生労働省の除去用医薬部外品承認済みの蚊取り線香 ザ・パンチや、スプレータイプでヤブ蚊・マダニから体を守るザ・ディフェンダー、アウトドアでも家でも使えるIH対応のホーローダッチオーブンや「置く、吊るす、くっつける」を実現した3wayランタンなど、アウトドアをするうえで、「かゆいところに手が届く」商品を取り揃え、今後も更なる展開を行います。

その他、正規代理店として、ステンレス鋼業界では30年以上の経験を持つインドのブランド「MINTAGE」のウォータージャグの特約店として商品を取り扱っております。



アウトドアスパイス ほりにし



アウトドアスパイスほりにし 限定ラベル 一例



アウトドアスパイスほりにしカレー



PB商品

MIKAN

(1) eコマース

2023年5月期において、当社グループの約43.1%の売上高を占めており、核となる販売経路となります。

当社グループの始まりはオークション事業からのスタートでした。時代のニーズに合わせ、現在では、モールタイプのオンラインショップと自社Webのオンラインショップを全7店舗運営しております。

(2) 店舗運営

① 直営店

「アウトドアショップ Orange」の直営店4店舗を全国展開しております。

創業地の和歌山県伊都郡かつらぎ町の「アウトドアショップ Orangeギア館・アパレル館」を基幹店とし、アウトドア商品や流行のアパレル商品を多数品揃えております。また、大阪府の商業施設なんばパークス内に1店舗、三重県多気郡多気町の商業リゾート施設VISIONに1店舗の運営を行っております。



なんばパークス店

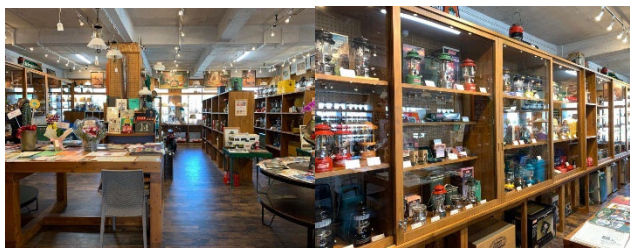


左 ギア館・右 アパレル館



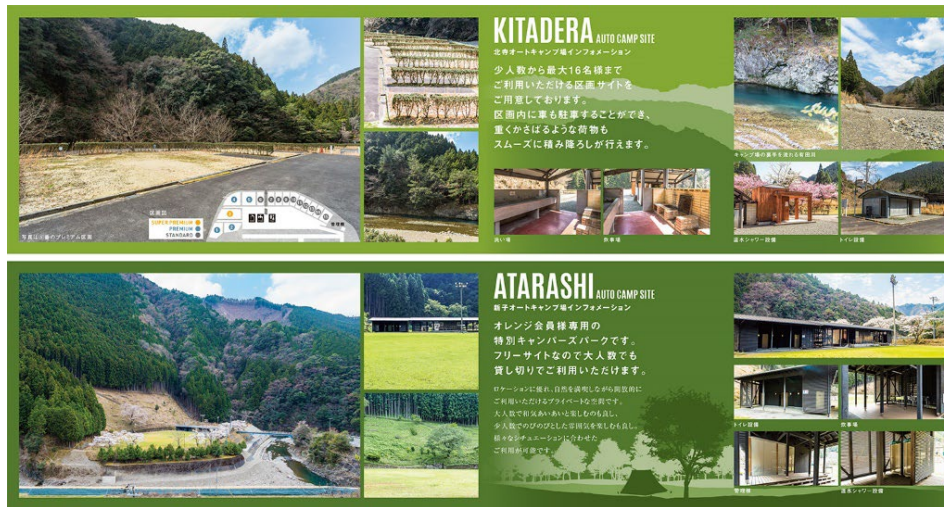
VISION店

「アウトドアショップ Orange アパレル館」3Fにアウトドアブランド Colemanの歴史を肌で感じていただけるOCMJ(オレンジ オールドコールマンミュージアム ジャパン)を併設しております。



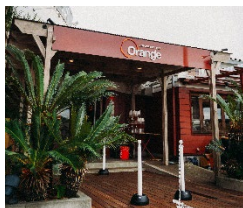
OCMJ(オレンジ オールドコールマンミュージアム ジャパン)

また当社グループでは、キャンプ場の運営も行っております。YouTubeで累計再生回数500万回以上のドラマ「おやじキャンプ飯 シーズン2～和歌山編～」の舞台でもあるOrange会員様専用のフリーサイトキャンパーズパーク「新子キャンパーズパーク」と少人数から最大16名まで利用いただける全15区画と駐車場スペースを完備した「北寺オートキャンプ場」の2ヵ所を運営しております。



②協業販売店

FREAK'S STORE 1号店に「Orange 古河店」が関東に初出店、またVAN LIFE STYLEをテーマに、クルマ×アウトドアのライフスタイルを提案する横浜トヨペット株式会社様が運営する店舗「U-BASE SHONAN店」、ショッピングモール アリオ橋本内にある「U-BASE ARIO橋本店」、フィッシングショップやカフェも併設している「U-BASE SAGAMI店」の計4店舗で商品の販売をしております。



Orange 古河店



U-BASE SHONAN店



U-BASE ARIO橋本店



U-BASE SAGAMI店

(3)卸売

当社グループの人気商品「アウトドアスパイスほりにし」シリーズをはじめ、PB「MIKAN」、アウトドアショップOrangeと有名ブランドとのコラボレーション商品を多数取り扱っております。

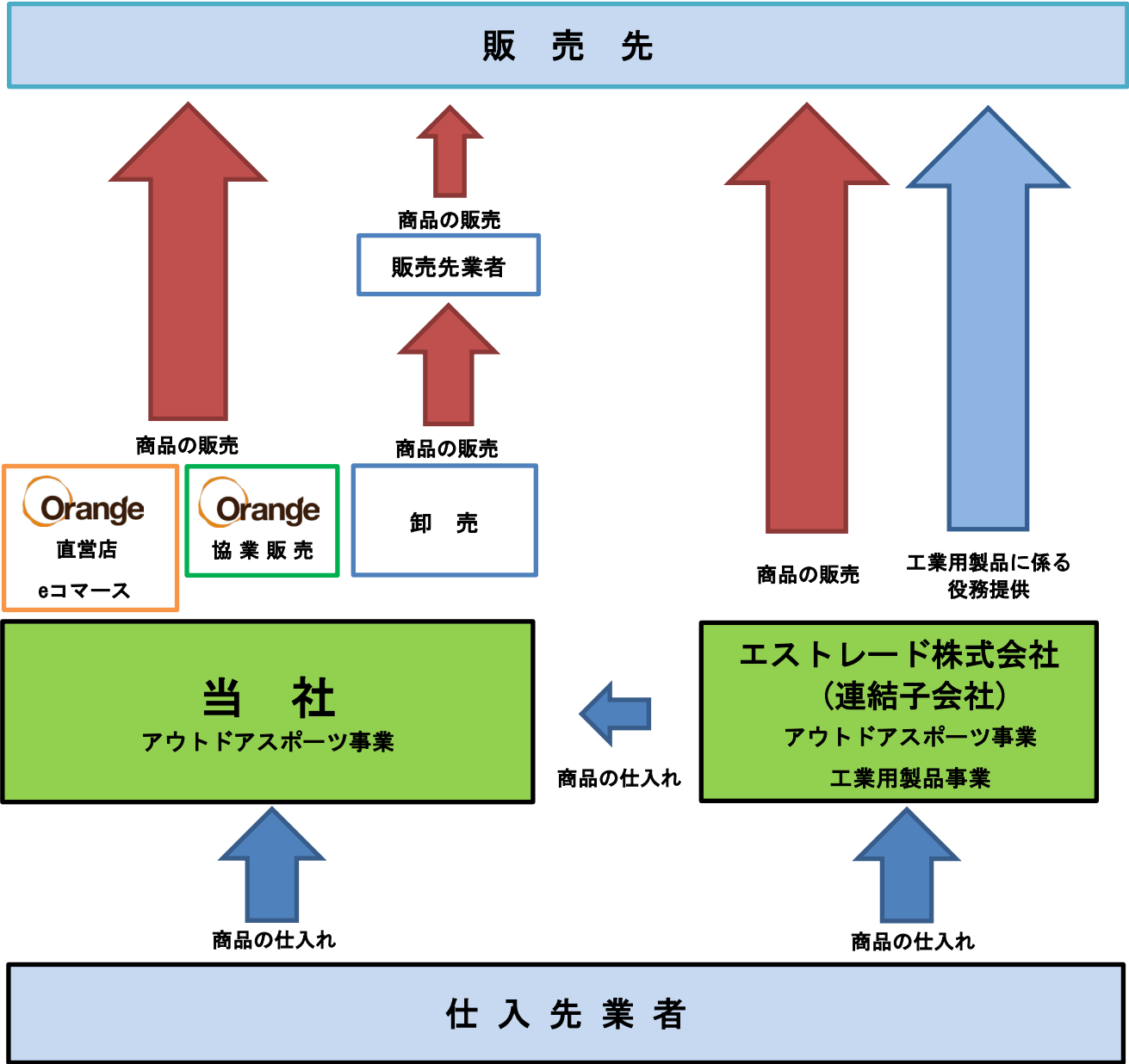
「アウトドアスパイスほりにし」シリーズは連日全国の商社・セレクトショップから問い合わせがある卸売事業の基盤となる商品になります。

エストレード株式会社が販売しているスノーボード商品に関しては、NIDECKERの日本の正規代理店として販売しております。業界では初めてのカービングボード、アシメンタリーボード、ダブルフレックスボードなどの技術を採用したボードを手掛けております。「Speed Entry」をコンセプトに、バインディングブランドとして1996年誕生のFLOW、2009年にカナダで誕生し、3人のライダー自身がそれぞれ独自のボードを表現し商品化するブランド Yes. 等を取り扱っております。

2. 工業用製品事業

当社の子会社であるエストレード株式会社では、世界の銀行券及びセキュリティドキュメント市場で高いシェアを占めスイスに本拠地を置き多くの拠点を有するSICPA SAの日本総代理店として、偽造防止用特殊セキュリティインキを日本の市場に提供しております。セキュリティインキとは、銀行券をはじめとしたセキュリティドキュメントの偽造防止を目的に開発された製品で、世界の銀行券に使用され銀行券のみならず商品の偽造防止用ラベルに使用されております。具体的にはSICPA SAより仕入れた製品を日本の印刷関連の法人へ販売するとともに、製品使用量に基づいて一定の手数料収入を得ております。また、農業用灌漑用水の効率的な管理と省力化機器を世界に提供しているイスラエルに本拠地を持つARAD Limited社、スペインに本拠地を有し世界中にネットワークを持ち、農業、緑化、スポーツ関連市場に広範な仕様のスプリンクラーを製造する専門会社VYR S. A.の代理店として機器販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エストレード 株式会社	神奈川県藤沢市	9,000	アウトドアスポーツ 事業 工業用製品事業	100.0	当社からの 商品仕入 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. エストレード株式会社は、特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. エストレード株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	612,228千円
②経常利益	68,706千円
③当期純利益	49,044千円
④純資産額	104,607千円
⑤総資産額	557,106千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトドアスポーツ事業	34 [33]
工業用製品事業	2 [—]
全社(共通)	11 [2]
合計	47 [35]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、経理財務部・経営管理部の人員数であります。

(2) 発行者の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 [35]	34.2	2.0	3,047

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトドアスポーツ事業	31 [33]
工業用製品事業	－ [－]
全社(共通)	9 [2]
合計	40 [35]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、経理財務部・経営管理部の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、国内の経済活動は徐々に再開され、旅行等の人の移動がアウトドア以外の面において活発になってきております。

世界経済においては、米国の金融機関の破綻やロシアによるウクライナ侵攻が依然として継続していること、また、円相場が1ドル150円台まで値下がり、32年ぶりの円安水準を更新し、更にインフレによる調達コスト・燃料費等の物価高による厳しい経済状況が継続しております。

このような情勢の中、新型コロナウイルスの落ち着きによりアウトドア関連商品の市場全体としての調整局面も散見され、当社グループにおきましては店舗来客者数は減少となったものの、卸売の主力商品である「アウトドアスパイス ほりにし」が好調を維持しております。また、2022年10月の「調味料選手権2022」で総合1位を獲得など、メディアにも多数取り上げられており、今後の市場拡大を見込んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,226,151千円(前年同期比17.9%増)、営業利益は558,598千円(同11.4%増)、経常利益は574,188千円(同12.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は390,375千円(同13.0%増)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① アウトドアスポーツ事業

アウトドアスポーツ事業については、キャンプ用品の販売がコロナ渦より落ち着きが見え始めた中、「アウトドアスパイス ほりにし」の販売が好調を続けております。当連結会計年度の売上高は4,019,528千円(前年同期比17.6%増)、営業利益は496,509千円(同13.8%増)となりました。

② 工業用製品事業

工業用製品事業については、安定的なセキュリティインク需要により、当連結会計年度の売上高は221,559千円(前年同期比24.0%増)、営業利益は62,089千円(同4.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、588,551千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は356,211千円(前年同期比333.1%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益580,375千円、売上債権の増加額110,976千円、棚卸資産の減少額40,031千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は130,947千円(前年同期比207.2%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出134,623千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は21,222千円(前年同期は186,876千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額38,178千円、長期借入れによる収入93,500千円、長期借入金の返済による支出152,040千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループが展開する事業の特性上、受注実績の記載になじまないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アウトドアスポーツ事業	4,004,591	17.6
工業用製品事業	221,559	24.0
合計	4,226,151	17.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売金額及び当該販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上となる相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、下記の課題に取り組んでまいります。

(1) 店舗の展開

当社グループにおきまして、安定的な収益基盤を構築していくためには、既存店舗における競合他社よりも充実した商品ラインナップやサービスの提供と新規店舗の展開が重要な課題となります。新規店舗については、急速な展開を図るのではなく、トレンドを捉えた店づくり、コンセプトづくりを徹底して、展開を図ってまいります。

(2) 人材の確保及び育成

当社グループにおきましては、店舗運営のための人材の確保とその育成が重要な課題となります。パート・アルバイトの社員登用や中途採用等を積極的に行うとともに、教育、研修の強化を図りながら、育成に取り組んでまいります。また、労働環境の向上や福利厚生の実施、定期的な社内研修の実施など、教育制度の充実にも努めてまいります。

(3) ブランディングの強化及び更なる知名度の向上

当社グループにおきましては、今後の成長のためには「アウトドアショップ Orange」のブランド力や「アウトドアスパイスほりにし」の知名度を更に向上させることが重要であると考えております。知名度を高めることにより新規顧客獲得や新規取引業者の獲得を行うことが販路拡大につながるため、費用対効果を見極め十分な市場調査を行った上、宣伝活動に取り組んでまいります。

(4) 事業資金確保について

当社グループにおきましては、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

(5) 経営基盤の強化

当社グループにおきましては、環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。また、今後当社グループの事業が拡大していく中で、内部統制の整備、向上が必要不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンスにも積極的に取り組むことで強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

(6) リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社グループにおきましては、持続的な拡大を支えていくために、当社グループとしては業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映させていくことが重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に適時に果たすためには、コンプライアンス体制のさらなる充実・強化が重要であると認識しております。法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会・組織の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。

(7) 法令遵守・法改正への対応について

当社グループにおきましては、事業活動を行うにあたって、法令遵守は最優先事項であるとの認識のもと、販売管理体制の構築、全社員に対して教育・周知の徹底、また、適宜、弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守し法改正に適切に対応する管理体制の整備に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) P B 商品及び価格競争について

当社グループの自社商品開発では、自社工場を持たないファブレス企業として、PB商品の企画・品質管理を行うなど、他社との差別化を図っておりますが、当社グループと同様に自社開発を行っている企業や新規参入企業による代替品の出現や、これら競合との競争激化により、当社グループ商品の品質レベルを維持したまま販売価格を値下げせざるを得ない場合などには、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) トrend又は消費者の嗜好変化について

当社グループは、アウトドアスポーツ用品等、属する業界は趣味性の高い商品を取り扱っているため、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループとしては、流行に左右されにくい商品の開発や複数のブランド展開、販売動向に沿ったオリジナル商品の企画の開発及び供給に努めておりますが、トrendの変化又は消費者の嗜好の変化に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内の経済環境、社会情勢について

当社グループは、国内で事業展開を行っており、国内景気や個人消費、人口の動向等の経済・社会環境に加え、アウトドア商品は生活必需品ではないことから、雇用環境が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 季節や気候要因による売上変動について

当社グループのアウトドアスポーツ事業は業績の季節変動の影響を受けているほか、冷夏や猛暑、暖冬等の気候要因で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ECサイトについて

当社グループは、小売販売事業における自社のWeb通販事業や、卸売販売事業の一部において、インターネットを使用した営業形態をとっております。インターネットにはシステム障害や不正アクセス、技術革新による機能の陳腐化等のリスクがあり、これらを原因としてインターネット商取引の利便性や信頼性が失われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫について

当社グループでは、収益力強化のためPB商品及びNB商品の販売拡大に取り組んでおりますが、これに伴い在庫の増加及び在庫欠品のリスクや商品回転率低下のリスクを抱えております。仕入・販売・在庫管理の精緻化や在庫コントロールの強化により、在庫の抑制、欠品リスクの低減、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となり、その削減が進まなければ、評価損の計上が必要となる場合や、在庫が欠品することによる販売機会の損失により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥および健康被害について

当社グループでは、製品や取扱商品に異物混入、健康被害その他の欠陥が生じた場合には、多額のコストの発生や信用力の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 競合他社について

当社グループの事業における市場では、同業他社の参入が増加しているため、更なる競争の激化が予想されます。商品の充実に注力し、他社との差別化を図っておりますが、今後競争が激化し、新規参入事業者等による新たなカテゴリーが増加した場合、競争が激化する恐れがあります。この場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループは組織規模が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い人員増強を図り、内部管理体制も併せて強化・充実させていく方針ではありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループは、人材の確保と育成を積極的に行っていくことは、今後の事業展開において重要な要素と考えております。その際、当社グループの理念を理解し、賛同した人材の確保が重要となっており、パート・アルバイトの社員登用や中途採用等を積極的に行い人材の獲得に進めてまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が順調に進まない場合には、店舗におけるサービスレベルの維持や店舗展開が計画通りに実行できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、感染症等について

当社グループは地震、風水害などの自然災害により社屋・従業員等及びその家族、取引先等に被害が発生した場合、営業活動の停止、システム障害、交通網の混乱により事業活動に支障が生じ、当社グループに直接的又は間接的な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後も新型コロナウイルスのような感染症が全世界的に拡大した場合、経済活動の制限を余儀なくされる可能性があります。このような感染症等の蔓延の要因による顧客の購買意欲の後退等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 原油価格高騰による物流業者の値上げについて

当社グループは、商品配送のほとんどを外部物流業者に委託しております。原油価格の高騰により、ガソリンなどの価格が高騰した場合、物流コストが増大します。また、物流に関しては、リスク分散の観点からも各社との良好な取引関係の維持を努めるとともに、その他の配送業者との関係構築も常に模索しておりますが、今後、既存物流業者各社からの大幅な送料の値上げ要請があった場合、物流コストが増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物価上昇による仕入れ価格高騰について

当社グループは、物価上昇によりアウトドアスポーツ事業の商品の仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システムダウンに関するリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、不正アクセス等による情報漏洩等が生じた場合やコンピューターウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定人材への依存について

当社グループの代表取締役社長である池田道夫は、永年に亘り経営方針や経営戦略の決定を行っており、当社グループの重要な役割を担っております。こうした状況を踏まえ、同氏へ過度に依存しない経営体制の整備・強化を進めております。しかしながら、現状において、何らかの理由により同氏が業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏洩に係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続きの確立を通じて役職員による過誤の未然防止策の構築を進めております。また、社内規定の開示や研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを中心に完全に排除することはできず、また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩するリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、又は情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、監督当局からの行政処分を受け、顧客やマーケットの信頼を失うこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 労務管理体制について

当社グループでは昨今の社会的な意識の高まりを背景に適切な労働環境を構築することが重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、十分な人員確保や、適切な人材育成による業務の効率化に伴い人件費が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員に何らかの健康悪化等が生じ、当社グループに対する損害賠償請求が生じることで、当社グループの経営成績のみならず社会的信用が悪化する可能性があります。

(18) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に関する信用力や支払条件等の厳格な審査の実施に努めるとともに、信用不安情報の早期収拾等、可能な限り信用リスクの最小化を図っておりますが、発注者、協力業者等の取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための準備を進めております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟提起や、また第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について

当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当連結会計年度末現在において、当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については、現時点において未定であります。

(21) 訴訟について

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありませんが、法令遵守を確保するための体制の整備に注力するとともに、弁護士等の専門家との連携を図りながら、訴訟リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後当社グループが事業を展開する上で、第三者の権利侵害等に起因する訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 為替リスクについて

当社グループでは、一部商品を間接的な輸入を含め海外から仕入れているため、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社グループがJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社グループ及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社グループが同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J-Adviser契約上の義務＞

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社(以下、「甲」という。)において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M&Aセンター(以下、「乙」という。)からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定めております。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合(上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日の後最初に到着する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法(以下、「産競法」という。)第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドラ

イン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の（a）から（c）まで定める書面

（a）法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

（b）産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

（c）私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。

（a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

（b）甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。

（a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

（b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
- (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（前条第2号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む。）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが事実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑭ 株主の権利の不当な制限

甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑮ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑯ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑰ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは株式会社東京証券取引所が上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1カ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,822,857千円となり、前連結会計年度末と比べ305,783千円増加しました。これは主に、現金及び預金が247,196千円、受取手形及び売掛金が110,976千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は360,971千円となり、前連結会計年度末と比べ98,612千円増加しました。これは主に、有形固定資産が91,731千円、繰延税金資産が13,164千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は921,154千円となり、前連結会計年度末と比べ34,646千円増加しました。これは主に、買掛金が32,589千円、短期借入金が38,178千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が34,026千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は151,696千円となり、前連結会計年度末と比べ20,626千円減少しました。これは主に、長期借入金が24,514千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,110,977千円となり、前連結会計年度末に比べ390,375千円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加390,375千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

該当事項はありません。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、土地、キャンプ場の設備拡充や営業車両などで148,623千円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (和歌山県伊都郡かつらぎ町) ほか4店舗	アウトドアスポーツ 事業	本社事務所・ 店舗設備等	40,187	169,032 (14,016)	11,789	221,008	40 [35]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エストレード 株式会社	本社 (神奈川県藤沢市)	アウトドアスポーツ事 業 工業用製品事業	本社事務所	2,248	- (-)	5,323	7,572	7 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。

3. 従業員の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2023年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2023年8月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	900,000	300,000	300,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	1,200,000	900,000	300,000	300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月15日 (注)	299,800	300,000	-	10,000	-	-

(注) 普通株式1株を1,500株に株式分割したことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	1	—	—	2,999	3,000	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	0.0	—	—	100.0	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
池田 道夫	和歌山県伊都郡かつらぎ町	299,900	99.97
株式会社 DREAM REALITY	大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目18-6	100	0.03
計	-	300,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	3,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	300,000	—	—
総株主の議決権	—	3,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、当事業年度は配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

当社は、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした事業拡充への投資や経営体質強化のための配分に活用する方針であります。

現時点においては配当の実施及びその時期については未定であります。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期
決算年月	2023年5月
最高(円)	4,965
最低(円)	4,965

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 当社は2023年1月26日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market上場したため、それ以前の株価は記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2022年12月	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月
最高(円)	—	4,965	—	—	—	—
最低(円)	—	4,965	—	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

5 【役員の状況】

男性4名、女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	池田 道夫	1971年3月9日	1994年4月 2006年9月 2021年3月	サーフショップ設立 当社設立代表取締役社長就任（現任） 株式会社シュリロレーディング （現エストレード株式会社）設立 代表取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	299,900
専務取締役	店舗運営管理部長	池田 美佳	1971年7月20日	1992年4月 2006年9月 2021年4月	谷下歯科入社 当社設立専務取締役就任 専務取締役店舗運営管理部長就任 （現任）	(注) 2	(注) 4	-
取締役	経理財務部長	桑野 光生	1973年4月25日	1997年4月 1998年10月 2001年9月 2006年9月 2012年1月 2021年4月	大栄総合教育システム入社 株式会社ヨシナ入社 有限会社リージョンサポート設立 代表取締役就任（現任） 当社入社 当社経理財務部長 取締役経理財務部長就任（現任）	(注) 2	(注) 4	-
取締役	経営管理部長	山中 一晃	1971年1月13日	1989年4月 1992年4月 1998年1月 2011年4月 2013年6月 2018年10月 2021年4月	まねきや硝子株式会社入社 辻中電化工業株式会社入社 由村電器株式会社入社 株式会社共栄テクニード入社 当社入社 当社eコマース事業部長 取締役経営管理部長就任（現任）	(注) 2	(注) 4	-
取締役	eコマース事業部長	長谷場 友理子	1983年8月27日	2006年4月 2009年9月 2021年4月 2021年4月	東和産業株式会社入社 当社入社 当社eコマース事業部長 取締役eコマース事業部長就任（現任）	(注) 2	(注) 4	-
監査役	-	鈴木 智仁	1979年8月14日	2008年9月 2012年4月 2013年4月 2019年1月 2021年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 中之島中央法律事務所入所 関西大学法科大学院 アカデミックアドバイザー就任 国税審査官(特定任期付職員) として国税不服審判所に出向 中之島中央法律事務所パートナー弁護士に就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	(注) 4	-
計								299,900

- (注) 1. 監査役 鈴木智仁氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2022年10月開催の臨時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2022年10月開催の臨時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年5月期における役員報酬の総額は、84,728千円を支給しております。
5. 専務取締役池田美佳は、代表取締役社長池田道夫の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつとして考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務であります。

このため、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一に考えた事業運営を行うこととしております。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役を設置するとともに、日常的に事業の監視をする役割として内部監査担当者を配置しております。重要な経営判断と業務実行の監督を担う取締役会と、取締役から独立した監査役より、経営に対する牽制・監督機能を図る体制としております。監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスの違法性や著しく不当な職務執行がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。また、社外監査役1名を選任し、外部からの視点による経営監督機能を強化しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において取締役が相互に監視し、かつ、社外監査役の意見を参考にすることにより、経営監視機能の実効性は確保しているものと考えております。

(1) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社規程等の会社運営の基盤となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

(2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するとともに、適宜必要な意見を述べております。

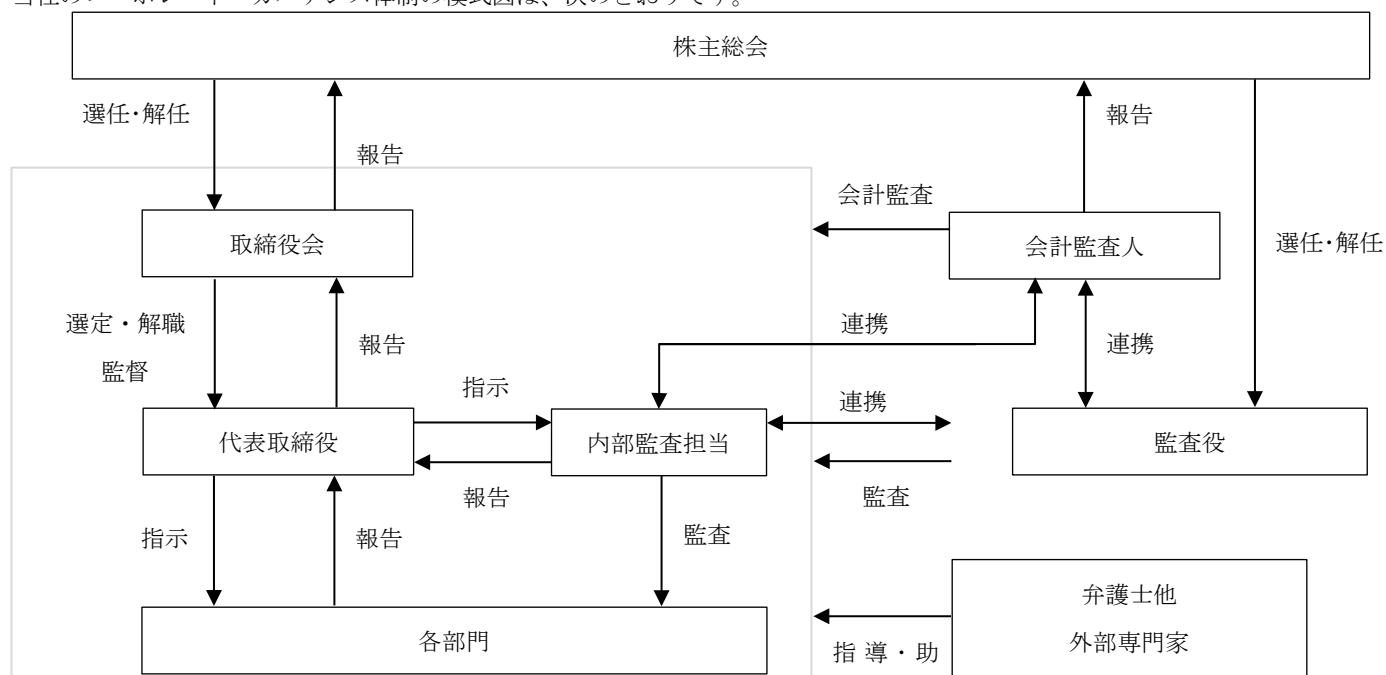
(3) 内部監査

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び内部監査担当者が代表取締役社長の指示により各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

(4) 会計監査

当社は清稜監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2023年5月期において監査を執行した公認会計士は井上達也氏、中村健太郎氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他1名であります。なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

当社は会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社グループの企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

④社外取締役および社外監査役との関係について

当社は、社外取締役を選任していませんが、社外監査役が1名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制が構築され、ガバナンスは適正に運用されております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

また、社外取締役にしましては、当社グループの経営規模・体制及び社外取締役の役割等を総合的に勘案し十分な議論と検証を重ね、設置の必要があると判断する場合には、具体的に検討したいと考えております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として経営管理部が情報の一元化を行っております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥役員報酬の内容

当社は、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議で決定する旨を定款に定めております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	82,328	82,328	-	-	5
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	2,400	2,400	-	-	1

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は1名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株式総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株式総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合において、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によってその責任を免除できる旨を定款に定めております。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	8,000	—
連結子会社	—	—
計	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の連結財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,975	675,172
受取手形及び売掛金	※1 244,952	※1 355,929
商品及び製品	795,885	758,667
仕掛品	189	263
原材料及び貯蔵品	13,459	10,571
その他	47,920	36,663
貸倒引当金	△13,309	△14,410
流動資産合計	1,517,074	1,822,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 90,111	94,490
土地	※2 69,684	※2 169,032
その他	87,707	64,305
減価償却累計額	△110,653	△99,247
有形固定資産合計	136,848	228,580
無形固定資産		
ソフトウェア	10,004	7,073
無形固定資産合計	10,004	7,073
投資その他の資産		
繰延税金資産	44,513	57,677
その他	70,991	67,639
投資その他の資産合計	115,504	125,317
固定資産合計	262,358	360,971
資産合計	1,779,432	2,183,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,834	152,424
短期借入金	※2 380,000	418,178
1年内返済予定の長期借入金	※2 148,920	※2 114,894
未払法人税等	125,614	121,659
賞与引当金	1,417	2,299
その他	※3 110,721	※3 111,698
流動負債合計	886,508	921,154
固定負債		
長期借入金	※2 169,094	※2 144,580
退職給付に係る負債	2,404	2,687
その他	823	4,428
固定負債合計	172,322	151,696
負債合計	1,058,830	1,072,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	710,602	1,100,977
株主資本合計	720,602	1,110,977
純資産合計	720,602	1,110,977
負債純資産合計	1,779,432	2,183,828

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	3,583,994	4,226,151
売上原価	※1 2,059,973	※1 2,556,114
売上総利益	1,524,020	1,670,037
販売費及び一般管理費	※2 1,022,765	※2 1,111,438
営業利益	501,255	558,598
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,576	999
ポイント失効益	8,380	-
為替差益	24	16,576
その他	4,422	2,757
営業外収益合計	15,403	20,332
営業外費用		
支払利息	4,425	4,600
手形譲渡損	618	133
その他	71	8
営業外費用合計	5,116	4,742
経常利益	511,542	574,188
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 24,356
特別利益合計	-	24,356
特別損失		
減損損失	-	※4 18,169
特別損失合計	-	18,169
税金等調整前当期純利益	511,542	580,375
法人税、住民税及び事業税	163,950	203,164
法人税等調整額	2,114	△13,164
法人税等合計	166,065	189,999
当期純利益	345,477	390,375
親会社株主に帰属する当期純利益	345,477	390,375

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	345,477	390,375
包括利益	345,477	390,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,477	390,375

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10,000	365,124	375,124	375,124
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		345,477	345,477	345,477
当期変動額合計	-	345,477	345,477	345,477
当期末残高	10,000	710,602	720,602	720,602

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10,000	710,602	720,602	720,602
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		390,375	390,375	390,375
当期変動額合計	-	390,375	390,375	390,375
当期末残高	10,000	1,100,977	1,110,977	1,110,977

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	511,542	580,375
減価償却費	26,899	28,928
減損損失	-	18,169
貸倒引当金の増減額(△は減少)	339	1,101
賞与引当金の増減額(△は減少)	708	882
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	271	283
受取利息及び受取配当金	△2,576	△999
支払利息	4,425	4,600
為替差損益(△は益)	△58	△17,052
有形固定資産売却損益(△は益)	-	△24,356
売上債権の増減額(△は増加)	△97,325	△110,976
棚卸資産の増減額(△は増加)	△215,591	40,031
仕入債務の増減額(△は減少)	△50,622	32,589
その他	6,539	13,354
小計	184,552	566,932
利息及び配当金の受取額	1,401	999
利息の支払額	△4,425	△4,600
法人税等の支払額	△99,277	△207,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,251	356,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,800	△31,500
定期預金の払戻による収入	27,823	7,200
有形固定資産の取得による支出	△38,961	△134,623
有形固定資産の売却による収入	-	32,572
無形固定資産の取得による支出	△1,200	-
その他	△4,487	△4,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,625	△130,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	210,000	38,178
長期借入れによる収入	150,000	93,500
長期借入金の返済による支出	△171,146	△152,040
その他	△1,977	△860
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,876	△21,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	17,052
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	226,560	221,095
現金及び現金同等物の期首残高	132,200	367,455
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,694	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 367,455	※ 588,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

エストレード株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による薄価切下げの方法により算定）

①商品

最終仕入原価法

②製品・仕掛品・原材料

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

その他 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは、アウトドアスポーツ事業、工業用製品事業の各分野の商品の販売、及び製品の製造販売を主な事業とし、これら商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、アウトドアスポーツ事業において、他社が運営するポイント制度に基づき商品又は製品の販売時に顧客に付与するポイント相当額については、第三者のために回収する額として控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	795,885	758,667

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品の評価について、正味売却価額が在庫簿価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される商品及び製品を除外したうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,447百万円は、「為替差益」24百万円、「その他」4,422百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
受取手形	-千円	1,384千円
売掛金	244,952千円	354,544千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物	0千円	-千円
土地	37,000千円	93,520千円
計	37,000千円	93,520千円

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
短期借入金	100,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	69,984千円	9,360千円
長期借入金	85,044千円	81,020千円
計	255,028千円	90,380千円

※3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
契約負債	3,033千円	2,477千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	△33,534千円	93,547千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
役員報酬	82,116千円	84,728千円
給料手当及び賞与	194,381千円	207,304千円
荷造運賃	105,337千円	115,525千円
広告宣伝費	88,518千円	115,061千円
支払手数料	322,767千円	345,540千円
減価償却費	26,899千円	28,928千円
退職給付費用	950千円	830千円
貸倒引当金繰入額	339千円	1,101千円
賞与引当金繰入額	1,417千円	2,299千円

※3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他（車両運搬具）	-千円	24,356千円

※ 4 減損損失

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
Orange なんばパークス店 (大阪市浪速区)	店舗	建物及び構築物	1,852千円
		有形固定資産-その他	662千円
		投資その他の資産-その他	1,900千円
Orange VISON店 (三重県多気郡多気町)	店舗	建物及び構築物	10,606千円
		有形固定資産-その他	702千円
		投資その他の資産-その他	2,445千円

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値によって測定しております。上記店舗の回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	200	-	-	200

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	200	299,800	-	300,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 299,800株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	427,975千円	675,172千円
投資その他の資産に計上されている長期性預金	1,800千円	-千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△62,320千円	△86,620千円
現金及び現金同等物	367,455千円	588,551千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月受取手形及び売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や

貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスクの管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	318,014	317,960	△53
負債計	318,014	317,960	△53

(※)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	259,474	259,458	△15
負債計	259,474	259,458	△15

(※)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	427,975	-	-	-
受取手形及び売掛金	244,952	-	-	-
合計	672,928	-	-	-

当連結会計年度（2023年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,172	-	-	-
受取手形及び売掛金	355,929	-	-	-
合計	1,031,101	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
長期借入金	148,920	105,534	37,360	19,200	7,000	-
リース債務	1,977	823	-	-	-	-
合計	530,897	106,357	37,360	19,200	7,000	-

当連結会計年度（2023年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	418,178	-	-	-	-	-
長期借入金	114,894	46,720	28,560	16,360	9,360	43,580
リース債務	1,207	1,207	1,207	1,207	805	-
合計	534,279	47,927	29,767	17,567	10,165	43,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	317,960	-	317,960
負債計	-	317,960	-	317,960

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	259,458	-	259,458
負債計	-	259,458	-	259,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度としては、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,133千円	2,404千円
退職給付費用	950千円	830千円
退職給付の支払額	△679千円	△547千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,404千円	2,687千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,404千円	2,687千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,404千円	2,687千円
退職給付に係る負債	2,404千円	2,687千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,404千円	2,687千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	950千円	830千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,615千円	11,004千円
棚卸資産評価損	24,872千円	31,619千円
貸倒引当金	3,935千円	3,938千円
広告宣伝費	2,230千円	2,230千円
賞与引当金	479千円	818千円
退職給付に係る負債	812千円	908千円
一括償却資産	-千円	136千円
資産除去債務	566千円	880千円
固定資産減損損失	-千円	6,141千円
繰延税金資産小計	44,513千円	57,677千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産合計	44,513千円	57,677千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年5月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年5月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、各店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する商品・製品及びサービスの種類

「アウトドアスポーツ事業」は、主にEC販売、店舗販売及び卸売を行っております。

「工業用製品事業」は、主に海外からセキュリティインキ原料及び灌漑用商材（スプリンクラー等）を仕入れ、国内企業に卸売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アウトドア スポーツ事業	工業用製品事業	計		
売上高					
eコマース	1,824,526	-	1,824,526	-	1,824,526
店舗運営	775,063	-	775,063	-	775,063
卸売	726,343	178,643	904,987	-	904,987
その他	79,417	-	79,417	-	79,417
顧客との契約から生じる収益	3,405,350	178,643	3,583,994	-	3,583,994
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,405,350	178,643	3,583,994	-	3,583,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,150	-	13,150	△13,150	-
計	3,418,501	178,643	3,597,145	△13,150	3,583,994
セグメント利益	436,331	64,923	501,255	-	501,255
セグメント資産	1,228,985	77,908	1,306,893	472,539	1,779,432
その他の項目					
減価償却費	26,569	330	26,899	-	26,899
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41,596	1,326	42,922	-	42,922

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額472,539千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

なお、全社資産は主に当社の余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アウトドア スポーツ事業	工業用製品事業	計		
売上高					
eコマース	1,822,458	-	1,822,458	-	1,822,458
店舗運営	588,514	-	588,514	-	588,514
卸売	1,524,619	221,559	1,746,179	-	1,746,179
その他	68,997	-	68,997	-	68,997
顧客との契約から生じる収益	4,004,591	221,559	4,226,151	-	4,226,151
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,004,591	221,559	4,226,151	-	4,226,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,937	-	14,937	△14,937	-
計	4,019,528	221,559	4,241,088	△14,937	4,226,151
セグメント利益	496,509	62,089	558,598	-	558,598
セグメント資産	1,359,359	91,559	1,450,918	732,910	2,183,828
その他の項目					
減価償却費	28,586	341	28,928	-	28,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	148,623	-	148,623	-	148,623

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額732,910千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

なお、全社資産は主に当社の余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

(単位：千円)

	アウトドア スポーツ事業	工業用製品事業	全社・消去	合計
減損損失	18,169	-	-	18,169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	2,402円00銭	3,703円25銭
1株当たり当期純利益	1,151円59銭	1,301円25銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年10月15日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	345,477	390,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	345,477	390,375
普通株式の期中平均株式数(株)	300,000	300,000

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	418,178	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,920	114,894	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,977	1,207	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	169,094	144,580	0.5	2024年6月25日～ 2033年1月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	823	4,428	-	2024年6月2日～ 2028年1月2日
合計	700,815	683,288	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,720	28,560	16,360	9,360
リース債務	1,207	1,207	1,207	805

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第 8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 5 月 31 日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月 31 日 毎年 11 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 株式会社アイ・アール ジャパン — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載 URL は次のとおりです。 https://www.mimona.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

株式会社ミモナ
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員	公認会計士 井上 達也
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 中村 健太郎
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミモナの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミモナ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注

意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準

拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。